

速度取締り指針

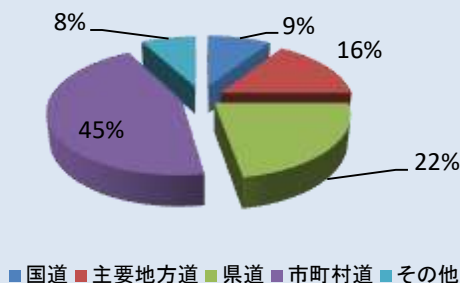
速度取締り重点

重点路線	時間帯	区 域	規制速度
県道 佐野環状線	9:00～21:00	大橋町、小見町地内	50キロ
主要地方道 佐野田沼線	9:00～21:00	堀米町地内	50キロ
市道1級11号線 通称フルーツ街道	9:00～19:00	上羽田町地内	50キロ

※ 重点以外の路線、場所、時間帯であっても、取締りを実施します。

管内における交通事故実態

人身事故発生率(令和6年下半期)



- ▼ 市道の事故が最も多く(約45%)、県道(22%)と合わせると全体の約6割を占める。
- ▼ 事故類型では、出会い頭事故と追突事故が多く、全体の約6割を占めている。
- ▼ 路線別では、幹線道路(国道50号7件、佐野田沼線10件、佐野環状線11件)の事故が多い。

～ 令和6年下半期 ～

- 死亡事故が4件発生した。
- 高齢者が関係した事故は、人身事故全体の約41%を占めた。
- 事故類型では、出会い頭事故が約33%と最も多く、次いで追突事故が約27%を占めた。

その他の交通指導取締り要点

- 深夜営業飲食店、JR佐野駅周辺での神出鬼没な夜間検問を実施し、飲酒運転摘発を継続推進する。
- 市街地において無免許運転等の悪質交通違反が散見される為、各種交通取締りを実施し、撲滅を図る。
- 児童等の通学路安全確保のため、登校時間帯での通行禁止違反取締りを実施する。
- 横断歩道での歩行者優先の意識を高めるため、信号機のない横断歩道での取締りを実施し、運転者の意識改善を図る。
- 佐野市北部を中心とした過積載車両の取締りを継続して実施する。